

令和 8 年度(2026 年度) 第 2 回図書館協議会 議会概要

と き 令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 4 時開会
ところ 真庭市立中央図書館 3 階会議室
出席者： 清友久美子委員長、森年雅子副委員長、池田恭子委員、長綱かほり委員、
野島武円委員、原優子委員、矢鳴千奈美委員、山本信子委員
欠席： 廣瀬正明委員
事務局： 西川正（中央図書館長）、上杉朋子（図書館振興室室長）、佐藤弘敏（参事）、横山衣未（主任）

図書館協議会 要旨（持続可能な図書館運営について）

1. 協議の目的

- ・ 真庭市立図書館は「真庭市図書館みらい計画」による取組みにより、「本を貸すだけの場所」から、「人と人が出会い、学びや活動が生まれる場」となることを目指してきた。
- ・ ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2024 受賞のほか、図書館そでて会議などでの市民からの意見などを見ても、この方向性が指示されていることが分かった。
- ・ 一方で、現在の運営体制では利用者が求めるサービスを維持・発展させることが困難である。
- ・ 本協議会では、今後の持続可能な図書館運営のあり方について意見を求めた。

2. 図書館が抱える主な課題

（1）職員体制と勤務環境

- ・ 職員の勤務時間よりも開館時間が長く、7 館を運営しているため職員配置が手薄となっている。
- ・ シフト勤務のため職員が同時に集まることができる時間が少なく、情報共有や打ち合わせが難しい。
- ・ ワークライフバランスの実現や研修時間の確保が困難。
- ・ 夕方以降や地区館では少人数または一人での勤務となり、防犯や危機管理面に不安がある。

（2）業務量の増加

- ・ 貸出・返却など従来業務に加え、
 - 市民活動支援
 - イベント企画・運営

- 地域への出張サービス
- 学校支援
- コーディネート業務 が増加している。
- ・ 年間 500 回以上の協働事業を実施しており、慢性的に人員が不足している状況になっている。

(3) 図書館サービスの質の維持

- ・ 本来取り組みたい「市民に寄り添い、対話によって学びや活動を支援すること」に十分な時間を確保できていない。
- ・ 電子機器の普及等により全国的に貸出冊数等はあたまうちまたは減少傾向にあり、今後の図書サービスの展開を考える上では、保育園や高齢者サロン等地域へ出張サービスなどを展開していく必要があるが、現在の運営体制ではそのための時間的なリソースが想定されていない。

3. 委員からの主な意見

① 司書にしかできない仕事を重視すべき

- ・ 図書館の価値は「答えを与えること」ではなく「一緒に考えること」。
- ・ 利用者との対話や調査・相談対応こそ司書の専門性。
- ・ 司書が本来の業務に時間を使える体制が必要。
- ・ そもそも人が足りないのなら増員すべきでは。

② 業務の切り分けが必要

- ・ 図書館だけでなく、福祉や子育て支援の現場、学校でも、今ある資源（人材等）で何とかやっていくしかない状況ではある。
- ・ 現在、働いている人たちが、無理なく働き続けられることが大事。
- ・ 司書がすべき仕事と、そうではない仕事を整理すべき。
- ・ 例として、
 - 新聞記事のクリッピング
 - 図書搬送便の仕分け作業
 - 飾り付け などは外部協力も可能ではないか。

③ ボランティアや地域人材の活用

- ・ 地域住民や高齢者、障害福祉事業所などに協力してもらう仕組みが考えられる。

- ボランティアは単なる労働力ではない。参加者自身の生きがいや居場所づくりにもなる。そのためには、ボランティアコーディネーションが必要。
- 一方で、図書館業務の公共的なサービス部分は、ボランティアに頼ることはできない。

④ 開館時間・休館日の見直し

- 月1回「メンテナンスデー」や「職員研修日」を設けてはどうか。
- 閉館時間を早めて内部業務や研修を行う日の設定を検討してよい。
- 職員同士が話し合える時間を確保することが重要。

⑤ 図書館の機能整理と優先順位

- 多様な活動が広がる一方で、「図書館として何を最優先にするか」を整理する必要がある。
- 本や情報との出会いを提供する役割を大切にすべき。
- 図書館ならではの機能と、他施設でも担える機能の整理が必要。

⑥ コーディネーター機能の重要性

- 図書館を地域自治の拠点にしていくのであれば、職員と市民、市民と市民、行政内部をつなぐコーディネーターが必要。
- コーディネート業務は司書とは別の専門性を要する。誰にでもできることではない。

4. 今後の方向性

協議会では、

- 「第2次図書館みらい計画」により、図書館を人と人とが出会い、学びや活動が生まれる場にしていくため、そして図書館から地域へ出向き図書館サービスを届け、交流の場をつくるために、
 - 開館時間や開館日の見直し
 - 職員の対話・研修時間の確保
 - ボランティアや地域人材の活用
 - 業務整理・効率化 について具体案を検討していくこととなった。
- 次回協議会では、今回の意見を踏まえた運営体制案を事務局が提示する予定。

協議会全体のまとめ

委員からは「現在の真庭市立図書館の方向性は評価できる」「市民の居場所や学びの場として重要な役割を果たしている」との声が多く聞かれた。その一方で、現状の職員体制では継続が難しいため、開館時間の見直しや外部人材の活用を含めた持続可能な運営体制の構築が必要であるとの認識が共有された。